

(平成24年習志野市議会第1回定例会)

議案第13号

習志野市暴力団排除条例の制定について

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の2及び会議規則第17条の規定により提出します。

平成24年3月26日

習志野市議会議長 関 桂 次 様

提出者 習志野市議会議員 谷 岡 隆

〃 市 川 寿 子

〃 宮 内 一 夫

別紙（修正案）

別紙（修正案）

習志野市暴力団排除条例に対する修正案

習志野市暴力団排除条例を次のように修正する。

第2条第3号を削る。

第5条及び第6条中「暴力団員等」を「暴力団員」に改める。

第7条中「侵害しないように留意しなければならない」を「侵害してはならない」に改める。

第9条、第13条及び第15条中「暴力団員等」を「暴力団員」に改める。